

## ○ がん対策推進基本計画に掲げる分野別施策に対する把握方法等

| 【分野別施策】                                                             | 把握方法等                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ・ 主な個別目標                                                            |                                                                            |
| 【放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成】                                         |                                                                            |
| ・ すべての拠点病院における放射線療法及び化学療法の実施体制の整備（都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院においては部門の設置） | 現況報告書等に基づき、リニアックや外来化学療法室の有無等を把握                                            |
| 【緩和ケア】                                                              |                                                                            |
| ・ 緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数の増加                                  | 国において把握した修了証書数等に基づき、開催指針に準拠した緩和ケア研修会の修了者数等を把握                              |
| 【在宅医療】                                                              |                                                                            |
| ・ 住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加                                        | 参考値として、人口動態統計に基づき、がん患者の在宅での死亡割合を把握                                         |
| 【診療ガイドラインの作成】                                                       |                                                                            |
| ・ 作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインの作成・更新                                 | がん対策情報センターの調査に基づき、作成されている診療ガイドライン数を把握                                      |
| 【医療機関の整備等】                                                          |                                                                            |
| ・ すべての２次医療圏に概ね１箇所程度拠点病院を整備                                          | 現況報告書に基づき、拠点病院の整備率等を把握                                                     |
| 【がん医療に関する相談支援及び情報提供】                                                |                                                                            |
| ・ すべての２次医療圏において、相談支援センターを概ね１箇所程度整備                                  | 現況報告書等に基づき、相談支援センターの整備率等を把握                                                |
| 【がん登録】                                                              |                                                                            |
| ・ 拠点病院における院内がん登録の実施状況の把握                                            | ・ 拠点病院における予後調査の実施率、がん対策情報センターの研修を受講したがん登録実務者を配置している拠点病院等については、現況報告書等に基づき把握 |
| ・ 拠点病院においてがん登録の実務を担う者が必要な研修を受講すること                                  | ・ 院内がん登録を行っている医療機関数は、研究費等において把握することを検討                                     |
| ・ 院内がん登録の実施医療機関数の増加                                                 |                                                                            |
| 【がんの予防】                                                             |                                                                            |
| ・ 未成年者の喫煙率０％                                                        | 厚生労働科学研究において実態調査を行い把握                                                      |
| 【がんの早期発見】                                                           |                                                                            |
| ・ がん検診受診率５０％以上                                                      | 国民生活基礎調査等に基づき受診率等を把握                                                       |
| 【がん研究】                                                              |                                                                            |
| ・ がん対策に資する研究のより一層の推進                                                | 研究費の総額に基づき把握                                                               |